

障害年金請求にかかる料金について

障害年金請求手続き

[着手金] 0円

- [成功報酬]
- ① 年金額の2ヶ月分(加算分含む)+消費税
 - ② 初回年金入金額(遡及された場合は遡及分も含む)の10%+消費税
 - ③ 障害手当金の10%+消費税
 - ④ 10万円+消費税
- ①～④のいずれか高い金額をお支払いいただきます。

※年金が不支給の場合は成功報酬は不要です。

年金更新手続き

[着手金] 10,000円

- [成功報酬]
- ① 年金額の1ヶ月分(加算分含む)
 - ② 10万円+消費税
- ①・②のいずれか高い金額をお支払いいただきます。

※年金が不支給の場合は成功報酬は不要です。

年金額改定請求手続き

[着手金] 20,000円

- [成功報酬]
- ① 改定後の年金額の2ヶ月分(加算分含む)+消費税
 - ② 10万円+消費税
- ①・②のいずれか高い金額をお支払いいただきます。

※年金が不支給の場合は成功報酬は不要です。

不服申し立ての手続き

[着手金] 30,000円

- [成功報酬]
- ① 年金額の2ヶ月分(加算分含む)+消費税
 - ② 初回年金入金額(遡及された場合は遡及分も含む)の10%+消費税
 - ③ 障害手当金の10%+消費税
 - ④ 10万円+消費税
- ①～④のいずれか高い金額をお支払いいただきます。

※年金が不支給の場合は成功報酬は不要です。

なお、文書料等実費にかかる部分はご負担いただきます。

令和2年4月現在